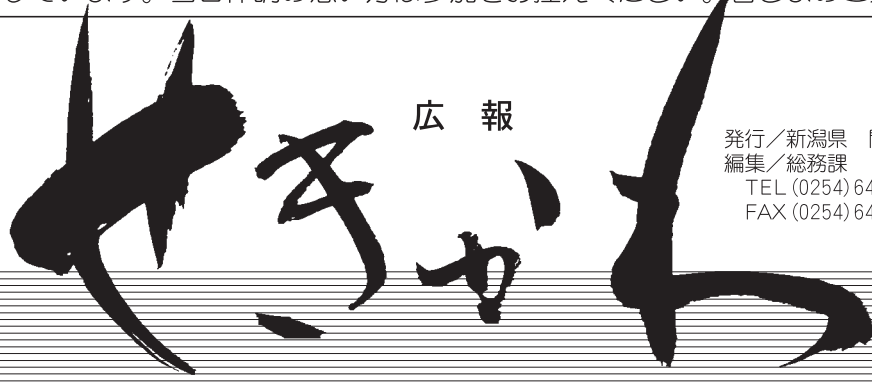


各種「講座・教室」や「催し」・「相談」等については、**マスクの着用**と**手指消毒の実践**をお願いしています。当日体調の悪い方は参加をお控えください。皆さまのご理解とご協力をお願いします。



広報

発行/新潟県 関川村  
編集/総務課  
TEL (0254) 64-1476 (直通)  
FAX (0254) 64-0079

No.677

2022年(令和4年)

11.15

1989年(平成元年)4.15創刊

## お知らせ版

### お知らせ

関川診療所からのお知らせ

●休診日

11月28日(月) 終日

●問い合わせ 関川診療所

☎(64)1051

道の駅関川周辺リニューアル工事期間延長のお知らせ

今年度完成を予定していた道の駅リニューアル工事は、8月豪雨の影響で来春以降の完成となる見込みです。  
ご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ 役場地域政策課  
☎(64)1478

暮らし応援商品券(1人1万5千円)を配布します

コロナ禍において原油価格や物価の高騰の影響によって、日常生活で我慢や苦勞をされている村民の皆さんを応援するため、村は一人あたり1万5千円分の商品券を配布します。

●商品券の内容

▽額面 1万5千円分

(千円券を15枚綴り)

▽配付対象者 11月1日現在で村内に住所を有する方

▽配付方法 特定記録郵便で郵送

※地域により到着時期が異なります。

▽有効期間

令和5年2月28日(火)まで

※利用可能店舗や利用の注意事項は商品券と一緒に配布するチラシをご確認ください。

●問い合わせ 役場地域政策課  
☎(64)1478

GOGO!!食堂オープン

子どもから高齢者まで誰でも参加できる「GOGO!!食堂」がオープンします。食事!遊び!学び!つながり!すべてが一体となった居場所を提供します。

●とき 11月20日(日)

10時~14時(食事の提供は12時ころ)

●ところ 農村文化交流センター「のほむ」

●定員 50名(事前申込制)

※申込は下記QR

コードまたは

電話、FAXで

お願いします。

●参加費 中学生以下無料、大人200円

●問い合わせ・申し込み先

関川村社会福祉協議会

☎(64)0111



沖縄戦で亡くなられた方のご遺族へ

昭和19年3月22日から昭和21年9月7日までの間、沖縄県区域および南西諸島周辺において、沖縄戦が原因で亡くなられた方の氏名を、沖縄県糸満市の平和祈念公園内にある、記念碑「平

和の礎」に追加刻銘できます。

手続き方法など、詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ

県福祉保健総務課援護恩給室

☎025(280)5180

ツキノフグマの出没に注意

出会わないために

▽朝・夕の薄暗い時間帯の行動を極力避ける。

▽単独行動を避け、農作業中も鈴やラジオを鳴らす。

引き寄せないために

▽生ゴミや不要な農作物、果実など、エサとなるものは放置せず適切に処分する。

出会ってしまったら!

▽慌てず、騒がずそと下がる。

▽走らず、背中を向けないで立ち去る。

▽ゆっくりと距離をとってその場から離れる。

目撃や痕跡を見つけたら

役場や最寄りの警察署にご連絡ください。

●問い合わせ 役場農林課

☎(64)1447

## 募集

優良・優秀運転者表彰申請受付中

●表彰の種類 ▽地区表彰:10年  
▽県表彰:20年、30年、40年、50年  
●運転経験の年数計算方法  
令和5年5月11日現在で計算

●表彰資格 交通安全協会の会員であり、表彰年数の間、無事故・無違反であること

※40・50年表彰は、30・40年表彰の受賞歴がなければ、申請できません。

●申請期限 12月21日(水)

●必要なもの 運転免許証、印鑑、受賞歴の分かるもの

●必要なもの 運転免許証、印鑑、受賞歴の分かるもの

※運転記録証明書が無事故無違反証明書が必要になる場合がありますので、お問い合わせください。

●申請先・問い合わせ

▽村上地区交通安全協会(村上警察署内) ☎(52)7604

▽交通安全協会関川支部事務局(役場総務課内)

☎(64)1476

## 催し

認知症研修会

「交通事故を起こさない、遭わない」をテーマに、高齢者の運転に関する研修会を開催します。

●とき 12月12日(月)

13時30分~15時

(受付13時10分~)

●ところ 村民会館大ホール

●定員 100名(参加無料)

●持ち物 上履き

●申込締切 12月8日(木)

●問い合わせ・申し込み先

役場健康福祉課  
☎(64)1473

**マイナンバーカードの手続き 休日窓口の開設** ●問い合わせ 役場住民税務課 ☎(64)1471  
 マイナンバーカードの手続きのため、休日窓口を開設します。※証明書の発行・転出入等の手続きはできません。  
 ●開設日時・開設場所 11月27日(日) 8時30分～12時(予約不要) 役場1階窓口  
 ●対象の手続き マイナンバーカードの交付・申請・カード搭載の電子証明書の更新・マイナポイントの申し込み



**在宅医療普及啓発フォーラム**

私たちのまちで最期まで

●とき 11月26日(土)  
 13時15分～15時40分

●ところ 村上市民ふれあいセンター

●問い合わせ 村上地域在宅医療推進センター  
 ☎(52)4666

**親子ふれあいフェスタ 2022**

●とき 12月11日(日)  
 10時～15時

●ところ 村上市民ふれあいセンター

●内容 キッズプレイルーム、運動遊び、工作体験、子育て相談、写真撮影会、ミニコンサート、マジックショー、おもちゃドクター、テイクアウト食品販売、雑貨販売、フリーマーケット等

●参加費 入場無料

●その他 詳細は村上ohana ネットのホームページをご覧ください。  
<https://murakami-ohana.com/>

※子育て相談希望の方は、託児や事前予約も可能です。  
 ※小学生以下は保護者同伴でお願いします。

●問い合わせ NPO法人村上ohanaセンター事務局  
 ☎090(2)6224(9)026

**古文書解読講座**

●とき 11月30日(水)～2月までの毎週水曜日 13時30分～14時30分

●ところ 歴史館映像ホール

●内容 村の文化財である平田甲太郎家文書や渡邊家文書をテキストに、くずし字をみながら読んでいきます。

●定員 15名

●参加費 資料代をいただきます

●申込締切 11月27日(日)

●申し込み先・問い合わせ せきかわ歴史とみちの館  
 ☎(64)1288(月曜休館)

**江戸万延の道中記展**

●とき 11月19日(土)～12月18日(日)

●ところ 歴史館村民ギャラリー(無料)

●内容 上関の近祐治さん宅に伝わる道中記を、歴史館の古文書解読講座で読み進めてきました。道中記の記述内容や、江戸時代の旅がどのようなものだったのかをご紹介します。ぜひご覧ください。

●問い合わせ せきかわ歴史とみちの館  
 ☎(64)1288(月曜休館)

**11月の村税・保険料の納期限**

税・保険料	
国民健康保険税(5期)	
介護保険料(5期)	
後期高齢者医療保険料(5期)	
納期限日	11月30日(水)
口座振替日	11月25日(金)

**被災者のための雑損控除に関する相談会**

8月豪雨災害で被災された方を対象に、申告書に添付する「雑損控除の計算書」の作成に関する相談会を開催します。  
 ※雑損控除とは、災害、盗難または横領によって自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族で、総所得金額等が48万円以下の者の所有する資産に損害を受けた場合や、災害等に関連してやむを得ない支出をした場合に一定の金額が総所得金額等から控除できる制度です。ただし、対象となるのは、マイホーム、家財及び車両など、生活に通常必要な資産に限られています。

●とき 12月5日(月)～9日(金)の5日間  
 各日とも、午前10時から午後4時まで

●ところ 役場3階大会議室

●申込方法 各開催日の前日までに電話予約が必要です  
 (役場住民税務課☎64-1451へ)

- 持参するもの
- ・罹災(被災)証明書(原本または写し)
  - ・被害を受けた資産の明細(資産内容、取得時期、取得価額等)がわかるもの(例 建物の請負契約書等)
  - ・被害を受けた家屋の取得価額が分からない場合は、その取得時期、面積がわかるもの(例 固定資産税通知書等)
  - ・被害を受けた資産の取り壊し費用、除去費用及び修繕費用その他これに類する費用で、被害に関連して支出した金額の明細がわかるものとその領収書(例 請求書、領収証等)
  - ・被害に遭ったことによって受け取る保険金、損害賠償金、災害見舞金等の金額がわかるもの

●問い合わせ 村上税務署個人課税部門 ☎(53)3143  
 役場住民税務課税務班 ☎(64)1451

**インボイス制度等説明会**

インボイス制度と補助金の説明会を次のとおり開催します。

●とき ▽11月21日(月)、22日(火)、24日(木)  
 10時～11時30分・13時30分～15時  
 ▽11月25日(金) 10時～11時30分

●ところ 村上税務署1階会議室

●定員 15名(事前予約制)

**令和4年分決算等説明会**

決算書や収支内訳書の作成方法、注意点などについて説明会を開催します。

青色申告の方

●とき 12月14日(水) ▽営業所得者 10時～  
 ▽農業所得者 13時30分～

白色申告の方

●とき 12月15日(木) ▽営業所得者 10時～  
 ▽農業所得者 13時30分～

●ところ 村上市民ふれあいセンター2階研修会議室

●定員 30～50名(事前予約制)

●問い合わせ・申し込み先 村上税務署個人課税部門 ☎(53)3143

**所得税の社会保険料控除証明書について**

国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付額は、所得税の社会保険料控除の対象になります。

令和4年中(令和4年1月～令和4年12月までの間)に納付した額の証明書ハガキを令和5年1月に送付します。国税電子申告e-Tax、確定申告にご利用ください。

●問い合わせ 役場住民税務課税務班☎(64)1451